

愛西市民間木造住宅耐震改修費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 地震発生時における木造住宅の倒壊等による災害を防止するため、旧基準木造住宅の耐震改修工事を実施する者に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付に関しては、この告示に定めるところによる。

(定義)

第2条 この告示における用語の意義については、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 旧基準木造住宅

昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅（在来軸組構法及び伝統構法の戸建、長屋、併用住宅及び共同住宅で、持家・貸家を問わない。以下同じ。）をいう。ただし、国、地方公共団体その他公の機関が所有するものを除く。

(2) 木造住宅耐震診断

次のいずれかに該当する場合をいう。

ア 愛西市（合併前の旧町村を含む。）が実施する無料耐震診断（愛知県木造住宅耐震診断員登録要綱第2条第3号に規定する木造住宅耐震診断に限る。）

イ （財）愛知県建築住宅センターが実施する住宅耐震診断

(3) 判定値

次のいずれかに該当する場合をいう。

ア 愛知県木造住宅耐震診断員登録要綱第2条第3号に規定する木造住宅耐震診断による判定値

イ （財）日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」の一般診断法又は精密診断法による評点

(4) 耐震改修工事

地震に対する安全性の向上を目的として実施する補強工事を含む改修工事（補助の対象）

第3条 補助対象は、次の各号のいずれかとする。

(1) 前条第2号ア又はイ（平成17年度以前に実施したものを除く）において判定値が1.0未満と診断された旧基準木造住宅について、判定値を1.0以上とする耐震改修工事。ただし、耐震補強上有効なものに限る。

(2) 前条第2号イ(平成17年度以前に実施したものに限る)において得点が80点未満と診断された旧基準木造住宅について、判定値を1.0以上とする耐震改修工事

(補助の金額)

第4条 補助の金額は、別表による。ただし、県補助金を含んだ額とする。

(交付の申請及び決定)

第5条 補助金の交付を受けようとする申請者(以下「申請者」という。)は、民間木造住宅耐震改修費補助金交付申請書(様式第1号)に別に定める関係書類を添付して市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請があった場合において、申請に係る書類を審査の上、適当と認めたときは、補助金の交付を決定し、民間木造住宅耐震改修費補助金交付決定通知書(様式第2号)により申請者に通知するものとする。

(計画の変更等)

第6条 申請者は、次に掲げる各号のいずれかに該当するときは、あらかじめ民間木造住宅耐震改修費補助金変更承認申請書(様式第3号)に関係書類を添付して市長に提出しなければならない。

(1) 改修工事施工箇所及び施工方法の変更

(2) 補助金の額の変更

2 市長は、前項の申請書を受理した場合において、内容を審査し、適当と認めたときは、民間木造住宅耐震改修費補助金変更承認通知書(様式第4号)により申請者に通知するものとする。

3 申請者は、耐震改修工事が予定の期間内に完了しない場合又は、当該工事の遂行が困難になった場合は、速やかに民間木造住宅耐震改修工事遅滞等報告書(様式第5号)を市長に提出し、その指示を受けなければならない。

4 市長は、前項の報告書を受理したときは、その内容を確認し、指示書(様式第6号)により申請者に指示するものとする。

(補助事業の中止又は廃止)

第7条 申請者は、耐震改修工事の中止又は廃止をしようとする場合は、民間木造住宅耐震補強工事廃止(中止)届(様式第7号)を市長に提出しなければならない。

(完了実績報告)

第8条 申請者は、耐震改修工事が完了したときは、民間木造住宅耐震改修工事完了実績報告書（様式第8号）に別に定める関係書類を添付して市長に提出しなければならない。

2 前項の書類は、当該工事の完了の日から起算して30日を経過した日又は補助金の交付決定があった日の属する年度の3月31日のいずれか早い日までに提出しなければならない。

（補助金の額の決定）

第9条 市長は、前条第2項の規定により完了実績報告を受理した場合において、完了実績報告書等の書類を審査の上、適正と認めたときは、申請者に通知するものとする。

（補助金の請求）

第10条 申請者は、前条の通知を受けた日から起算して10日以内に補助金支払請求書（様式第9号）を市長に提出しなければならない。

（書類の整理）

第11条 申請者は、補助金の収支に関する帳簿を備えるとともに、領収書等関係書類を整理しなければならない。

（その他）

第12条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この告示は、平成17年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この告示の施行の日の前日までに、合併前の佐屋町民間木造住宅耐震改修費補助金交付要綱（佐屋町制定）、立田村民間木造住宅耐震改修費補助金交付要綱（立田村制定）又は佐織町木造住宅耐震改修費補助金交付要綱（佐織町制定）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの告示の相当規定によりなされたものとみなす。

（適用）

3 この告示は、平成19年3月31日までに完了する工事に適用する。

附 則（平成17年告示第172号）

この要綱は、平成17年7月1日から施行する。

附 則（平成18年告示第3号）

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

別表（第4条関係）

補助の対象	補助金額	補助金の交付金額
第3条に定める経費 （工事費、設計及び補強計画に要する費用）	次に掲げる額の合計額 1 1戸当たり80万円を限度とする。ただし、補助金の額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。 2 租税特別措置法第41条の19の2に規定する所得税額の特別控除の額	助成額から、第2号の額を差し引いた額

年 月 日

（あて先）愛西市長

住所
申請者
氏名

民間木造住宅耐震改修費補助金交付申請書

愛西市民間木造住宅耐震改修費工事補助金交付要綱第5条第1項の規定により、補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。この申請書及び添付書類に記載の事項は、事実と相違ありません。

《建築物等の概要》

- 1 補助申請額 _____ 円
- 2 工事の名称 _____ 耐震改修工事
- 3 地名地番 _____
- 4 建設時期 _____ 年 _____ 月
- 5 面積 _____ 1階 _____ m²、2階 _____ m²
- 6 補強計画
- (1) 補強前の評点 1階 X方向 _____ Y方向 _____
2階 X方向 _____ Y方向 _____
- 実施事業名等（該当するものを○で囲む。）
- ア 愛西市（佐屋町・立田村・八開村・佐織町）民間木造住宅耐震診断事業
(_____ 年度実施)
- イ (財) 愛知県建築住宅センターが行う木造住宅耐震診断 (_____ 年度実施)
- 診断者 氏名 _____
資格 愛知県木造住宅耐震診断員 第 _____ 号
() 級建築士 () 登録 第 _____ 号
- (2) 耐震改修後の評点 1階 X方向 _____ Y方向 _____
2階 X方向 _____ Y方向 _____
- 改修設計者 所属 _____
氏名 _____
資格 愛知県木造住宅耐震診断員 第 _____ 号
() 級建築士 () 登録 第 _____ 号
- (3) 補助対象工事費 _____ 円

様式第2号（第5条関係）

第 号
年 月 日

様

愛西市長



民間木造住宅耐震改修費補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった補助金については、下記のとおり交付することに決定したので、愛西市民間木造住宅耐震改修費補助金交付要綱第5条第2項の規定により通知します。

記

- 1 工事の名称 耐震改修工事
- 2 交付決定額 金 円
- 3 交付の条件

様式第3号（第6条関係）

年 月 日

（あて先）愛西市長

住 所
申請者
氏 名



民間木造住宅耐震改修費補助金変更承認申請書

年 月 日付け 第 号により補助金交付決定通知を受けた民間
木造住宅耐震改修工事の内容を下記のとおり変更したいので、関係書類を添えて申請しま
す。

記

- 1 工事の名称 耐震改修工事
- 2 変更の内容
- 3 変更の理由

第 号
年 月 日

様

愛西市長



民間木造住宅耐震改修費補助金変更承認通知書

年 月 日付けで申請のあった民間木造住宅耐震改修工事の変更については、下記のとおり承認し、それに伴う補助金の交付決定額を変更したので通知します。

記

- 1 工事の名称 耐震改修工事
- 2 変更後の交付決定額
金 _____ 円
- 3 承認の内容
- 4 その他

様式第5号（第6条関係）

年 月 日

（あて先）愛西市長

住 所
申請者
氏 名



民間木造住宅耐震改修工事遅滞等報告書

年 月 日付け 第 号により補助金交付決定の通知を受けた民間木造住宅耐震改修工事について、下記のとおり事業の遅滞等が生じたので報告します。

記

- 1 工事の名称 耐震改修工事
- 2 遅滞等の内容
- 3 遅滞等の理由

様式第6号（第6条関係）

年 月 日

様

愛西市長



指 示 書

年 月 日付けで報告のあった民間木造住宅耐震改修工事の遅滞等については、下記のとおり指示します。

記

- 1 工事の名称 耐震改修工事
- 2 指示の内容

様式第7号（第7条関係）

年 月 日

（あて先）愛西市長

住 所
申請者
氏 名



民間木造住宅耐震改修工事廃止（中止）届

年 月 日付け 第 号により補助金交付決定の通知を受けた民間
木造住宅耐震改修工事については、下記のとおり廃止（中止）したいので届け出ます。

記

1 工事の名称 耐震改修工事

2 廃止（中止）の理由

様式第8号（第8条関係）

年 月 日

（あて先）愛西市長

住 所
申請者
氏 名 ㊟

民間木造住宅耐震改修工事完了実績報告書

年 月 日付け 第 号により補助金交付決定の通知を受けた民間
木造住宅耐震改修工事が下記のとおり完了したので、関係書類を添えて報告します。

記

- 1 工事の名称 耐震改修工事
- 2 完了年月日 年 月 日
- 3 添付書類

耐震改修工事完了の確認

上記の民間木造住宅耐震改修工事は、補助金交付申請に基づき適正に工事が施工され
ていることを確認した。

年 月 日

施行確認者所属氏名 ㊟
建築士資格 1級 2級 木造
同資格番号

